【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年12月23日【会社名】株式会社コナカ【英訳名】KONAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 С Е О グループ代表 湖中 謙介

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

【電話番号】 045(825)7700(代表)

【最寄りの連絡場所】神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2【電話番号】045(825)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員CFO管理本部長 奥村 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年12月22日開催の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)株主総会開催の年月日2022年12月22日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき、金10円 総額291,154,030円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、後者は執行役員が分担しておりますが、役付執行役員を選定することを明確にするため変更案第33条(執行役員)を新設するとともに、現行定款第24条(代表取締役および役付取締役)第2項に定める役付取締役を取締役社長及び取締役会長のみといたします。
- (3)以上の変更のほか、新設された条文以降の条数の繰り下げ等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

湖中謙介、古屋幸二、中川和幸、湖中龍介、太田彩子、大門あゆみの6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の 総額は年額70百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年140千株以内 とするものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人ウィズの選任をお願いするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案	182,579	15,648	-	(注)1	可決 92.1
第2号議案	197,518	710	-	(注)2	可決 99.6
第3号議案					
湖中 謙介	165,879	32,349	-		可決 83.7
古屋 幸二	190,711	7,517	-		可決 96.2
中川和幸	176,613	21,615	-	(注)3	可決 89.1
湖中龍介	197,186	1,042	-		可決 99.5
太田彩子	181,974	16,254	-		可決 91.8
大門 あゆみ	197,108	1,120	-		可決 99.4
第4号議案	180,822	17,406	-	(注)1	可決 91.2
第5号議案	197,542	686	-	(注)1	可決 99.7

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び 棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上